

(様式 3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	株式会社カクイチアグリ
取組	(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	7人 (うち、女性の人数: 5人) (令和3年9月時点)

1 事業実施方針

① 弊社の事業概要

弊社は、令和元年8月28日に北海道砂川市で設立、砂川市農業委員会から農地所有適格法人の認定を受け、自治体から認定新規就農者とされた農業法人であり、男性社員2名、**女性社員1名**の合計3名 (令和3年4月現在、**同年9月から農産物検査業務開始のために女性職員4名増員予定、合計女性職員5名となる**※農産物検査業務は農業関連の仕事の中では体力を使わず、一般的に男性よりも手先の器用な女性向きの仕事であるため) にて耕地面積約13ヘクタールの水田を公益財団法人北海道農業公社から借受け、稲作を中心とした水稻農業経営を行っている。

経営理念として、「誰もが憧れを抱くような農業を実践し、農村社会の発展に寄与する」、「人の食を支えるという自覚を持ち、誇りを持った仕事をする」というビジョンのもと、農業に根付く負のイメージである3K (キツイ・汚い・危険) を払拭し、農業の素晴らしさを発信する事により後継者問題・農村部の過疎化を解決するため、収入増加による地域経済の発展や女性農業者の積極雇用等による新3K (簡素化・効率化・高収入) を実践し、社会貢献を目指している。

令和2年は北海道での収穫量の平均基準反収は、524kg (北海道農業共済組合連合会発表、1ヘクタールあたり基準収量5,240kg) であり、弊社でも約72トン分の平均収量以上 (反収578kg) の米を収穫し、品質も全量1等米として農産物検査を受検することができた。

就農初年度ではあるが、現在の農業は生産方法の確立やIoT、ICT等の農業機械の自動化 (スマート農業) が進み、ある程度の知識さえあれば天候状況にもよるが農作物全般の平均的な生産が可能となっており、弊社でもGPS機能付きトラクターでの自動操舵耕作・データ自動共有やドローンでの無人農業散布等の農作業デジタル化、アドブルー燃料を使用した農業機械排出ガスの低炭素化や、ビニールハウスの温度管理等もサーモセンサーによる温度自動管理システムを利用し体力的にも女性職員に負担の少ない農業を実施している。

今後も近隣で耕作可能な農地があれば積極的に規模拡大を行い農地面積増大による作業効率化および人材雇用による社会貢献を目指すことを農業生産の目標としている。

また、代表取締役が弊社設立前に米穀卸での営業経験があることから、農協等に出荷する委託販売ではない農産物の自社流通を基本とし、その経験を活かし近隣生産者からの出荷先として弊社が農協以外の選択肢となれるよう準備している。

## ②主要生産品

弊社の主要生産品は北海道産風の子もち、という品種のモチ米である。

北海道は新潟県と双璧をなす全国有数の米の主産地であり、弊社は北海道の中でも米栽培に適し、稲作が盛んな空知（ソラチ）地方で農業を営んでいる。

主要取引先は包装もち加工食品メーカーとの直接取引を行っている。

また全国各地の米卸や北海道内各地で精米業を営む米販売店とも接点があり、札幌市内の米屋からも約6トン分の主食用モチ米の注文を受けてはいたが、飲食店を中心に卸す業務用商品販売店だったため、コロナ禍での時短営業要請により全量キャンセルとなり、販売店の在庫消費の目途が立つまでしばらくは主食用米の販売が見込めない状況である。

## ③弊社の強み

・代表取締役による前職の米穀卸での10年以上の営業経験を活かした独自の販売営業により、農協やホクレン等を介さない全国の実需者への完全自社流通が可能であり、流通経費を抑えた高価格帯での取引ができ、尚且つ早期複数年契約による経営の目途が立ちやすいことも利点である。

・農業者としては全国的にも珍しい農産物流通に必須である農産物検査員資格（北海道農産物集荷協同組合所属）保持者が2名在籍している（玄米は農産物検査を受検しないと販売流通ができない）。また、北海道農産物集荷協同組合との連携により農産物検査場所を令和3年9月に新設する予定である。

・通常では農協等の団体でしか認定を受けない一般の主食用米以外の加工用米や飼料用米等の非主食用米を取扱う事ができる生産調整方針認定を、全国の実需者との結びつきにより北海道農政事務所から受けている（主体コード012226601）ため、北海道産のあらゆる米流通が可能である。

・上記の強みから、自社生産の農産物だけでなく北海道内全域の農産物を集荷し、農産物検査を実施して流通することができる。

## ④弊社の課題

上述の事業実施に向けた背景から以下の課題があることがわかる。

### (a) 主食用米の価格下落への対応という課題

コロナ禍での緊急事態宣言による飲食店時短要請等により全国的に業務用米の大幅な売上減少があり、多くの米卸は元年産主食用米の在庫を消費しきれていない状況である。また、ホテル等インバウンド需要の激減もあり令和3年産の主食用米相場は大幅な下落が予想される。

この状況を打開するためには**需要のある農作物を作る必要があります、主食用米生産の見直しが必要である。**

### (b) 自社生産物だけでは市場動向に対応出来ていないという課題

主食用米の需要は新型コロナウイルスの影響により国内全体に在庫量が増えたことから、ここ数年は急激な需要減少が予測され米価下落の予想とされるが、加工用米の需要は全国的に年々増加していく見込みであり、実際に弊社販売先であるアイリスフーズ株式会社からも大量の加工用米注文を受けており、さらにその加工品販売を強化するために加工工場を新設し、さらなる流通拡大を目指す事業計画であるとアイリスフーズからは聞いている。

特にコロナ禍での巣ごもり需要の大幅な増大による加工食品の原料需要は高く、大手メーカーも含め、実需者からの問い合わせも増えているが、現状では弊社生産量のみでは受注に対応できず、販売機会を喪失している状況である。

この状況を打開するためには自社生産の米だけではなく、弊社の考えに同意を得ることができた近隣農家の生産した米も併せて集荷・検査・販売する集荷業を行うことが必要不可欠である。

### (c) 商品出荷に対し農産物検査場の環境整備が確保出来ていないという課題

国内の米流通については大別すると主食用米と非主食用米とに分けられている。

- ・主食用米～ 一般家庭用、飲食店やホテル等の業務用として消費されるもの
- ・非主食用米～加工用米（レトルトパック米飯・冷凍食品・醸造用・米菓用等）  
飼料用米・米粉用米等の新規需要米および備蓄米など

上記の区分の明確化や流通商品の品質を統一的な規格により等級格付けするために農産物検査を実施しなければ玄米流通は行えない仕組みとなっている。

弊社でも令和3年7月から農産物検査場を新設し、同年9月には女性検査員1名、女性検査補助員2名の計3名に加え、弊社女性検査員1名、女性パート職員1名の合計5名での農産物検査業務を開始するが、現状弊社施設内では男女共用の簡易式汲取りトイレが1つあるのみで、女性職員5名が働くには厳しい環境である。

また、地域的にも下水道の整備が進んでおらず、水洗式トイレを導入するには浄化槽及び給排水設備に加え設備用の電源も併せて設置しなければ衛生的な環境を保てない点も課題である。

以上から本事業実施により課題解決を図ることが今後の重要事項となっている。

### (2) 上記課題を解決するための農産物検査場建設（令和3年8月から着工予定）について

玄米や小麦、大豆等の豆類、ソバなどの穀物全般は農産物検査法の定めるところの農産物検査を受検しなければ流通をすることが出来ない決まりとなっている。

内閣府によると農産物検査は、全国統一的な企画に基づく等級格付けにより、主に玄米を精米にする際の歩留まりの目安を示し、現物を確認することなく、大量・広域に流通させることを可能とする仕組み、とある。

農産物検査を受検した主食用玄米は、1等米、2等米、3等米、規格外米とその品位毎に格付けされ、例えば飼料用米であれば合格米と規格外米の2種類の判定基準があり、同じ米でも作物の区分により判定基準は分かれる。また、この農産物検査が主食・加工・飼料等の区分分けや品種名の証明にもなる。

産地毎にある農協（農業協同組合）に出荷しても農産物検査を受検することは可能であるが、農協出荷は買取り販売ではない委託販売であり、品代の最終清算は玄米であれば出荷後おおよそ1年後となる。これは出荷した全作物に言えることではあるが、農協取引は相場変動による取引が基本のために価格の安定が図れず、非常に経営の目途が立ちづらいことが難点である。また出荷手数料が割高であり、安価な野菜等であれば流通相場状況によりマイナス清算になることもあり、そういった状況での生産者の選択肢は、圃場への農作物のすき込みや最悪は廃棄処分等もありうる。農協出荷はその上部団体である北海道であればホクレン（北海道農業協同組合連合会）に出荷することになり、経由組織が多くなるために出荷手数料や施設受入料等の出荷流通経費が非常に大きなものとなるので弊社としては完全自社流通

を行うこととしている。

またこれは弊社としての問題ではない、現状の農業界全般で感じられることであるが、新規参入ではない昔ながらの職人気質の篤農家（とくのか）ほど、良い作物を生産するのに関わらずその販売は農協任せで価格に頓着がない、いわゆる「作るだけのプロ農家」であると感じることが多々あった。これは決して農協批判ではないが、先祖代々受け継がれてきた、聞こえは悪いが「農家の呪縛」であると感じている。例えば「自分の家で食べる米は自分で作ったものでなければならない」、「この地域では昔から主食米づくりの農業であり、加工用米や飼料用米は絶対に作ることはできない」、また、「農協は農業者の集まりであり、相互扶助のために出荷は農協のみ、それ以外は地域の一員としては認められない」等の地方農村部の狭いコミュニティーに未だに残る風習とも言えるものがそれにあたる。

こういった考えを全否定する訳ではないが、現在のコロナ禍を乗り越えるためには間違いなくその考えは枷になると感じる。作るだけではない、その先へ進む。商品を作りそれを販売するという他業種の当たり前が出来ず、農業が停滞する最大の要因となっている。

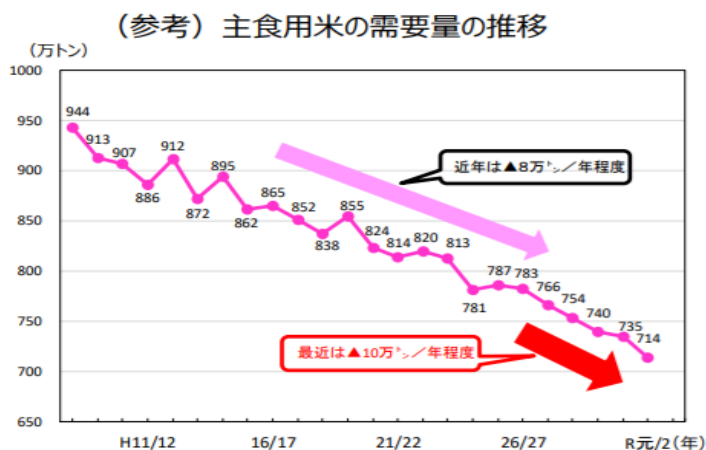
コロナ禍を経験し、少しずつではあるが今までの農業に疑問を持つ生産者も増えてきている。皆で前に進むために「農家の呪縛」から脱却し、農産物集荷業を開始して、弊社の方針に賛同する他農業者の出荷作物の責任ある流通を行うことが地域経済の発展に繋がると考える。

そのためにまずは農産物検査法に定められた条件に合致した農産物検査場所が必要となり、そこで働き続ける女性職員へ配慮した環境整備が必要である。

また、今後の農業においては女性農業者の活躍が恒常的にマンパワー不足の1次産業には必須条件であり、農業経営体数が8件ある当地域でも全ての経営体で1名から2名の女性が活躍しているが、下水道整備が進んでいない問題等、地域として女性が働きやすい環境整備は進んでいない状況であり、地域で活動している富平婦人会（女性8名在籍、弊社からも1名加入、月1回の活動）の活動も、こういった環境整備が地域として進まなければ今後の女性農業者の加入に支障をきたすのではないかと危惧している。よって、こういった環境整備により地域として少しずつでも問題を解決していくことが今後の事業承継問題や農村社会の発展、そして男女問わずの新規就農者数の増加に繋がるものと考えられる。

### (3) 集荷販売流通業務を行うための市場動向

#### ・主食用米の市場動向



現在、国内の水田で9割以上の圧倒的作付け量のある主食用米の需要量を現したのが左図である。

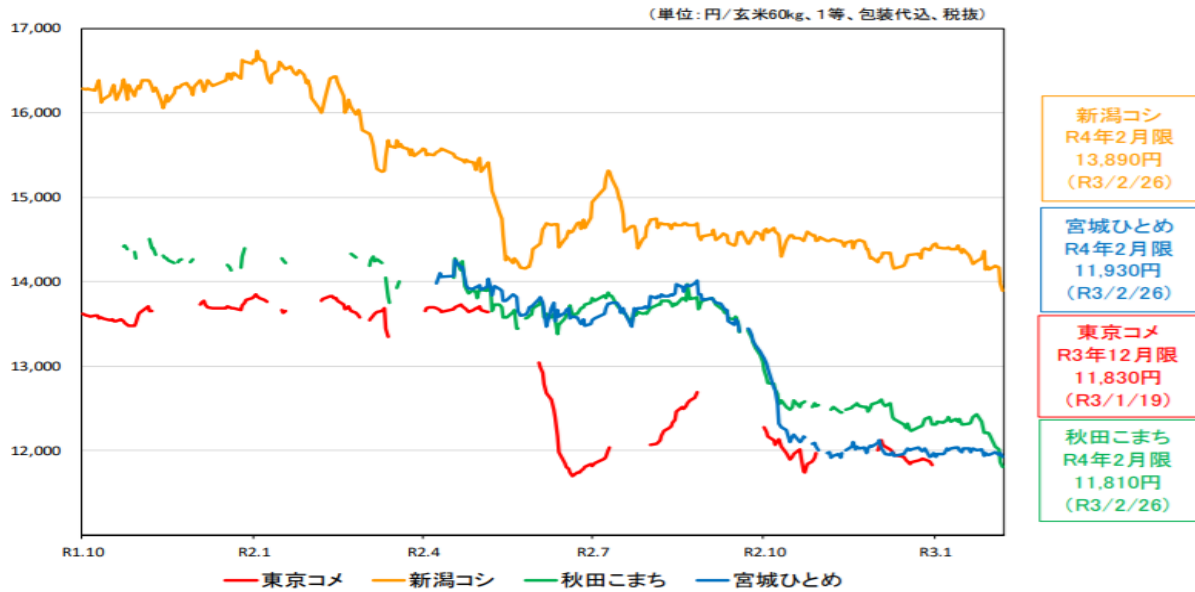
(農水省マンスリーレポートより)

図を見るとコロナ禍での影響以前から主食用米の需要減少は顕著であり、今回のコメ余りの影響を受け、さらなる米価下落は必至である。

次図は商品先物取引で見る主食用米の価格推移である。



## 価格の推移(期先限月の終値)



出典: 大阪堂島商品取引所

注1: 商品先物取引とは、将来の一定期日に一定の商品を売買することを約束して、その価格を現時点で決める取引。

注2: 令和元年10月21日から令和3年2月26日までの価格の推移である。

注3: 東京コメは栃木・群馬あさひの夢、埼玉彩のかがやき、千葉ふさおとめ・ふさこがね、新潟コシは新潟県産コシヒカリ、秋田こまちは秋田県産あきたこまち、宮城ひとめは宮城県産ひとめぼれを標準品とした取引価格。いずれも1等、消費税抜き、運賃及び包装代を含む。

注4: 期先限月とは、現物受渡や売買取引の期限が、その時点から最も先となる月。

注5: 令和2年4月21日から、「秋田こまち17(既存の秋田こまちを小口化)」と「宮城ひとめ18」が新商品として追加。「秋田こまち17」を秋田こまち、「宮城ひとめ18」を宮城ひとめとして記載。

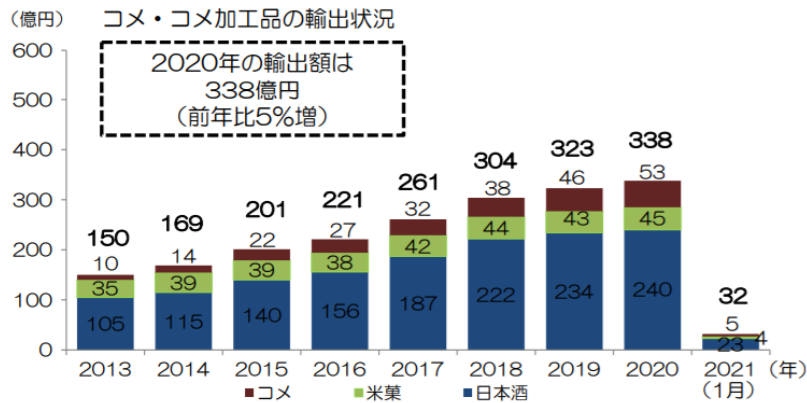
注6: 秋田こまちは、令和2年4月20日までは「秋田こまち(既存の秋田こまち)」、令和2年4月21日以降が「秋田こまち17」の価格の推移。

上図を見ると概ね全ての産地品種で令和3年産価格が60kgあたり2,000円程の下落予想となっており、この事から、令和3年産の主食用米価格は60kgあたり約11,000円が目安になるとされている。供給過多に需要減少という悪循環により、当分の間主食用米の価格上昇は見込めない状況である。

### ・加工用米の市場動向

コロナ禍による生活様式の多様化や国産加工品の海外人気に伴い、加工品市場は右肩上がり活発となっている。下図はコメ加工品の輸出に関する資料である。

- 2020年のコメ・コメ加工品の輸出額は338億円（前年比5%増）。
- うちコメの輸出は前年比15%増の53億円（数量では19,687トン、前年比13%増）。特に、香港・台湾向けの輸出が大幅に増加。
- 昨年取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、コメ・バックご飯・米粉及び米粉製品を27の輸出重点品目の一つに選定し、2025年の輸出目標額を125億円と掲げたところ。



（農水省マンスリーレポート）

### コメ・コメ加工品の輸出量及び輸出金額

品目名		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		(参考) 主な輸出先国
						1月	対前年比	
コメ・コメ加工品	数量(※)	28,340トン	31,741トン	34,851トン	35,533トン	3,173トン	+33%	アメリカ 香港 中国 台湾 シンガポール
	金額	261億円	304億円	323億円	338億円	32億円	+60%	
コメ (援助米を除く)	数量	11,841トン	13,794トン	17,381トン	19,687トン	1,870トン	+30%	香港 シンガポール 台湾 アメリカ 中国
	金額	32億円	38億円	46億円	53億円	5億円	+31%	
米菓 (あられ・せんべい)	数量	3,849トン	4,053トン	4,033トン	4,222トン	313トン	+51%	アメリカ 台湾 香港 シンガポール サウジアラビア
	原料米換算	3,272トン	3,445トン	3,428トン	3,589トン	266トン	+51%	
	金額	42億円	44億円	43億円	45億円	4億円	+49%	
日本酒 (清酒)	数量	23,482 キロリットル	25,747 キロリットル	24,928 キロリットル	21,761 キロリットル	1,841 キロリットル	+33%	香港 中国 アメリカ 台湾 シンガポール
	原料米換算	13,227トン	14,502トン	14,041トン	12,257トン	1,037トン	+33%	
	金額	187億円	222億円	234億円	240億円	23億円	+63%	

資料：財務省「貿易統計」（政府による食料援助を除く。）

注：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

輸出1

上図から見ると、日本の加工品は海外でも人気があり、年々その輸出量が増加していることがわかる。特にコロナ禍での外出自粛による巣ごもり需要から加工食品の販売量は伸びている。食糧全体で見ても、日本では人口が年々減少しているが、世界的には人口が増加傾向にあり、食糧消費量は世界的に見れば増加の一途をたどっている。

下図は国内での加工用米品目別使用状況である。

(トン、kℓ)							
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	対前年比
加工米飯	349,424	346,708	373,142	390,170	398,750	404,707	101%
レトルト米飯	30,685	27,856	27,807	28,163	27,474	27,245	99%
無菌包装米飯	136,886	145,326	161,068	170,218	182,797	197,185	108%
冷凍米飯	171,501	163,017	174,025	181,559	178,068	171,307	96%
チルド米飯	4,765	4,916	4,832	4,845	4,520	3,894	86%
缶詰米飯	1,094	543	526	553	526	422	80%
乾燥米飯	4,493	5,050	4,884	4,832	5,365	4,654	87%
米菓	220,350	217,687	222,868	221,481	221,796	219,437	99%
あられ	94,995	92,310	92,200	93,504	92,259	93,506	101%
せんべい	125,355	125,377	130,668	127,977	129,537	125,931	97%
味噌	461,652	476,057	482,045	478,068	481,574	474,700	99%
米みそ	393,554	408,695	413,492	408,093	412,038	404,717	98%
麦みそ	18,060	18,574	17,399	16,166	15,555	16,466	106%
豆みそ	23,730	23,113	24,869	25,326	26,031	24,712	95%
調合みそ	26,308	25,675	26,285	28,483	27,950	28,805	103%
米穀粉	94,651	92,693	94,860	93,956	91,179	91,076	100%
上新粉	46,260	46,377	47,257	45,643	43,345	40,559	94%
もち粉	11,583	10,755	9,592	9,663	9,406	8,280	88%
白玉粉	4,974	4,992	5,246	4,821	4,742	4,851	102%
寒梅粉	1,468	1,606	1,535	1,534	1,560	1,485	95%
らくがん粉・みじん粉	1,007	971	945	984	1,120	1,013	90%
だんご粉	962	1,543	1,166	1,310	1,159	1,114	96%
菓子種	2,448	1,756	2,419	2,506	2,508	2,528	101%
新規米粉	25,949	24,693	26,700	27,495	27,339	31,246	114%
包装もち	58,950	63,096	58,653	59,536	60,894	66,181	109%
日本酒	555,063	539,676	532,862	495,052	466,872	417,029	89%
特定名称酒	173,327	177,735	179,491	170,642	164,641	142,111	86%
吟醸酒	25,213	24,499	24,395	23,126	22,240	19,682	88%
純米吟醸酒	37,124	41,960	45,300	45,377	45,491	40,356	89%
純米酒	61,793	65,379	67,060	63,998	61,799	54,724	89%
本醸造酒	49,198	45,897	42,736	38,141	35,111	27,349	78%
一般酒	381,736	361,941	353,371	324,410	302,231	274,918	91%
単式蒸留焼酎	483,216	479,866	471,512	441,824	424,569	406,726	96%
いも焼酎	206,904	208,262	205,336	189,979	182,169	176,801	97%
麦焼酎	188,896	186,998	183,903	176,608	171,222	168,352	98%
米焼酎	41,804	40,560	38,549	36,362	34,531	31,507	91%

資料：加工米飯、米菓、味噌、米穀粉及び包装もちは、食品産業動態調査（農林水産省）。日本酒及び単式蒸留焼酎は、日本酒造組合中央会調べ。

注1：日本酒及び単式蒸留焼酎は、課税移出数量。

注2：日本酒の一般酒は、日本酒全体から特定名称酒の数量を差し引いて算出。

上図を見ると包装もちの伸び率が顕著であり、需要の多さから考えると集荷流通業の取扱品目として、包装もちの原料となる加工用モチ米は最適であると考えられる。

下図は農水省から令和3年3月公表の国内での米作付面積の内訳である

### 令和2年産の水田における作付状況(確定値)

- ・ 全国の主食用米の作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、前年実績(137.9万ha)から1.3万ha減少し、136.6万haとなった。
- ・ また、戦略作物等については、新市場開拓用米、米粉用米及び備蓄米の作付面積が増加する一方、加工用米及び飼料用米が減少し、戦略作物等の合計の作付面積については、増加となった。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

	主食用米	備蓄米	戦略作物等							
			加工用米	新規需要米				麦	大豆	その他
				飼料用米	WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)			
H27年産	140.6	4.5	4.7	8.0	3.8	0.4	0.2	9.9	8.7	10.0
H28年産	138.1	4.0	5.1	9.1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2
H29年産	137.0	3.5	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2
H30年産	138.6	2.2	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2
R元年産	137.9	3.3	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2
R2年産	136.6	3.7	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。  
 注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。  
 注3：その他は、飼料作物、そば、なたね等の面積。  
 注4：麦、大豆、その他（基幹作物のみ）は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

1

上図を見ると、販売好調な加工品向けに使用される加工用米の作付けが減っていることがわかる。このことから、生産量も少なく競合のいない現在は市場参入のチャンスであり、既存の系統内流通の枠組みを超えた、系統外流通としてのビジネスモデルを形成する最良の時期であり、既存の農業に加えて農産物集荷業を開始し、農産物検査場を新設したのちに職員雇用数を増加させる必然性も高まると考えられる。

#### (4) 本事業実施によりはかられる他社との差別化・優位性

農産物検査場所を新設し女性職員が活躍できるような環境整備を実施することにより、先に述べた課題の解決が可能となることで、弊社の強みである完全自社流通可能な点から同業他社と比較して優位性を得ることができる。



## ■完全自社流通の優位性

農業の過去からの成り立ちから現在までに至った風習・歴史により、特に以前の食糧管理法（昭和17年制定、平成7年廃止）施行時代に、その生産が国の統制下にあった米・麦・大豆等の主食穀物類全般は、現在は自由流通になったのにも関わらず、農家直売が増えてきた野菜類とは異なり、未だにしがらみに囚われ続けている。

そのために経由団体が多く、出荷手数料等の流通経費が多くかかる系統流通（いわゆる農協出荷）は北海道では現在でも圧倒的に多く、北海道の米農家の96.5%が自身で販売を行わない委託販売の形をとっている。

令和2年産の農水省発表による北海道全体での米生産量はおよそ60万トン、そのうち系統外販売団体である北海道農産物集荷組合の同年の農産物検査数量は約2万5千トンであり、その他は系統流通であると考え、自社流通の少なさが浮き彫りになり、完全自社流通での販売がいかにニッチ分野となっているかがわかる。

自社流通の優位性として1番に挙げられるのは、実需者からの引合いの強さである。

これは、実需者側からも仕入価格が系統流通の原料よりも大幅に安くなることにより、直接販売を行う生産者からの仕入を積極的に実需者が望むことにより、供給者側からも販売営業が行いやすい、という事でもある。

実際に、令和2年産の例で、北海道の代表的な米品種である「ななつぼし」で見ると、ホクレン公表の相対取引価格が60kgあたり15,083円（税別）とある。これは系統外流通の価格が60kgあたり12,500円（税別、日本農産情報相場）であることから、実需者側からも系統外からも仕入しやすい、という事である。

系統流通だと販売が高価格なので生産者への支払いも高価格になる訳ではなく、生産者への支払いはホクレン概算金でななつぼし1等米税込価格12,500円となっている。この価格は米の生産費とほぼ同額であり、生産者の経営努力によりかろうじて利益が出るボーダーラインの価格である。

販売営業が行いやすい、という点は実需者からの需要が伝わりやすい、という事でもあり、世相をより反映させた農作物の生産もより早く行えることに繋がる。

弊社が今年度、販売契約を結び納入予定の加工用モチ米業界についても、日本食糧新聞2020年10月19日号を見ると、包装もちの市場規模が順調に拡大し続け、対前年比の販売量、販売金額ともに20%以上の増加を見せ、大手モチ加工メーカーは軒並み好調と掲載されている。

この事から生産者側からある程度の価格設定がなされた商品であっても、実需者も仕入しやすく、お互いにメリットのある取引が可能な点が自社流通の優位性であるといえる。

また弊社の経営方針に賛同する他生産者からも、少ない流通経費で販売できるという利点もあり弊社への出荷を希望しており、来年度以降も近隣生産者からの仕入販売は拡大（令和4年度は本年度の倍の販売数量での出荷契約を取引先との間で内定済み）する予定であり、それにより農産物検査業務開始による女性職員の活躍および仕入先生産者の経営状況が好転することが、地域社会への貢献および農村社会・北海道農業の発展、ひいてはコロナ禍で疲弊した日本経済への回復にも寄与し、輸出増加による世界規模での日本農業の発信ができるものと考えている。

## 2 女性農業者活躍に向けた実施体制

### ■事業の実施体制・実施スケジュール

農産物集荷販売業務開始による北海道農産物集荷協同組合との連携により、農産物検査場所新設工事は本年令和3年8月から着工を見込んでおり、女性用水洗トイレの新設工事を含め、完成を令和3年9月に予定している。また、令和3年9月から農産物検査員資格保持女性1名、及び検査補助女性職員2名、パート女性職員1名を採用予定であり、北海道農産物集荷協同組合との連携により**採用予定者内定済み**である。

また、弊社農産物検査場は地域の町内会館と隣接しており、月一回の**富平婦人会の活動時には弊社女性用トイレを開放予定**（町内会館は汲取り式男女共同トイレであるため）である。

#### ・事業実施体制

役職	担当内容	経歴等
代表取締役	事業リーダー 集荷、営業、販路拡大	大手米穀卸売会社での営業10年 農産物検査員資格保持
取締役	経理、事務、農産物検査リーダー	農産物事業の経理・総務全般業務 農産物検査員資格保持
作業長	生産設備の運営、生産スケジュール管理	大型特殊自動車免許 各種作業免許保持

### ■将来的な効果

日本の主食を支える北海道の米農家が何故自分で育てた作物を自身で販売しないのだろうか？という疑問は食糧管理法時代から連綿と続く、「農業とは作ること」という固定概念である、ということがその答えであり、その販売までを行う事がマイノリティーとされ、これも前述した「農家の呪縛」の一つではある。

しかし、コロナ禍の最中、このまま「作るだけの農業」を続けるのは農業の、そして日本の食糧危機につながっていくことになる。前述の主食用米の本年販売価格予想の60kg 11,000円という価格は、米生産費の目安が農水省発表で60kgあたり約12,500円であることを考慮すると、作れば作るだけ赤字になることになり、廃業せざるを得ない農家が続出してしまいうからである。

世界的には人口増加の中で食糧危機を迎えるのではないかと囁かれる中（業務用米として大手外食産業に人気だった安価なオーストラリア産の米は昨年からの輸入ストップとなっている）、1次産業が衰退することは国民に与える影響が大きく、そうならない為にも、「作ること」が農業であるのならば、「農業をやる」時代から「農業もやる」「流通もやる」「販売もやる」と実需者まで責任をもって生産者自身が農作物を届けることが、作るだけではない、本当の意味での農業の発展へつながると考える。

本事業では女性農業者の活躍により、コロナ禍でより影響を受けた日本農業の衰退に歯止めをかけて、将来的な国産米の生産と供給の維持拡大に貢献する一事例となることを目指すものである。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 一農ネット参加による新規就農者呼び込み	月1回～2回の情報交換 (2020年度)	
(今後の取組) 1)一農ネット参加継続 2)女性農業者活躍の情報発信(情報発信媒体(SNSなど)) 3)地域関係機関(砂川市農政課および砂川市農業委員会)との情報交換・求人協力依頼	1)月2回～3回の情報交換(目標) 2)毎月(目標) 3)毎年(目標)	

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 1)富平婦人会への参加 (農業に関する情報交換を通じて、地域との関係性向上を図る。) 2)関係機関(砂川市農政課および砂川市農業委員会)での女性農業者向け勉強会・研修会参加を通じた関係性・ネットワーク構築	1)毎月実施(2020年度) 2)2021年1月(北海道岩見沢市にて開催)	
(今後の取組) 1)富平婦人会への継続参加 2)関係機関(砂川市農政課および砂川市農業委員会)での勉強会・研修会参加を通じた関係性・ネットワーク構築 3)自治体行事(餅つき大会)への団体としての参加および原料供給	1)毎月実施(目標) 2)年間2回程度(目標) 3)毎年1月(目標)	

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 1) 中小機構開催による女性農業者のための農業		

<p>経営基礎セミナーin札幌への参加による農業経営力向上および労務管理の習得ならびに全道各地の女性農業者との交流</p> <p>(今後の取組)</p> <p>・上記活動の継続</p> <p>1)北海道農産物集荷協同組合主催による農産物検査鑑定会への参加</p>	<p>1)セミナー参加により農業者向けの就業規則策定(2020年度)</p> <p>1)年間2回(目標)</p>	
---	--	--

#### 4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

働きやすい環境整備への支援

##### 【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
令和3年9月頃	<p>令和3年9月に新設予定の弊社農産物検査場所に女性用水洗トイレを設置する。利用者は弊社女性取締役1名の他、農産物検査場所開設後に雇用予定の女性農産物検査員1名、女性農産物検査補助員2名、女性パート職員1名の合計5名であり、事業内容の拡大を見て追加雇用の予定である。</p> <p>なお、富平婦人会(地域から8名の女性が参加)開催時にも、隣接する開催会場となる富平町内会館に男女共同汲取りトイレしかないため、弊社女性用水洗トイレを開放し利用予定である。</p>	

#### 5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの女性農業者の新規確保人数	4人
(新規確保女性農業者の内訳)	
<p>自営農業就業者 0人、雇用就農者 0人、アルバイト・ボランティア等 4人</p>	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。